

全国商工会議所青年部連合会 災害対策規程

(目的)

第1条 この規程は、全国商工会議所青年部連合会（以下「本会」という。）が災害発生時において迅速な支援活動を円滑に実施することを目的とする。

(災害の定義)

第2条 この規程にいう災害とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発等により、被災地の会員青年部、被災地の道府県商工会議所青年部連合会、被災地のブロック商工会議所青年部連合会による対応だけでは解決が困難なほど、地域の包括的な社会維持機能が麻痺した状態をいう。

(災害対策本部の設置)

第3条 前条に定める災害が発生した場合、会長は、災害対策のため必要に応じて、会長、直前会長、副会長、専務理事、ブロック代表理事及び監事をもって構成する災害対策本部(以下「対策本部」という)を設置する。

(対策本部の組織)

第4条 対策本部長（以下「本部長」という。）は、会長とする。

- 2 本部長は、対策本部の統括業務を補佐させるため、対策本部の構成員の中から、副本部長を選任することができる。
- 3 本部長は、対策本部の構成員として、前条に定める構成員のほか、必要に応じて、役員又は役員予定者の中から若干名を選任することができる。

(対策本部の職務)

第5条 対策本部は、災害発生時に次の職務を行う。

- ① 被災地への状況視察、情報の把握
- ② 被災地への支援活動の計画策定
- ③ 被災地への支援活動の実施、協力
- ④ 被災地復興支援組織との連携、協力
- ⑤ 被災地の会員青年部、被災地の道府県商工会議所青年部連合会、被災地のブロック商工会議所青年部連合会、被災地の商工会議所、日本商工会議所との連携、協力
- ⑥ 会員青年部及びその所属会員への情報提供

(対策本部の経費)

第6条 対策本部が行う活動の経費は、本会が負担する。

(災害対策マニュアル)

第7条 本会は、第2条で定める災害に対応するためのマニュアルを別に作成する。

(規定外事項)

第8条 この規程に定めのない事項又はこの規程の内容に疑義が生じたときは、対策本部設置前は執行部会議で協議し、対策本部設置後は対策本部にて協議して定める。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、役員会の決議による。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成24年3月17日開催の役員会における承認の時より施行する。

全国商工会議所青年部連合会 災害対策マニュアル

このマニュアルは、全国商工会議所青年部連合会（以下「日本YEG」という。）の「災害対策規程」（以下「規程」という。）第7条に基づき、災害発生時に迅速かつ円滑な支援活動を行うために必要な事項を定めるものである。

1. 日常活動

(1) 意見交換

日本YEGの役員及び専門委員（以下「役員等」という。）は、日常的に災害発生に対して注意を払い、災害対策全般の意見交換に努めるものとする。また、災害が発生した場合にブロックや道府県連が異なる単会同士が支援をし合えるように、日本YEGの約400単会の会員青年部をグループ分けし、全国大会等において交流の場を設ける等、地域を越えた単会同士の関係作りを支援することを検討するものとする。

(2) 災害情報の報告

日本YEGの役員等は、必要に応じ、会長に対し、災害情報に関する報告を行うものとする。

(3) マニュアルの内容の検討・充実

日本YEGの役員等は、より効果的に迅速かつ円滑な支援活動を行うことができるように、各事業年度において役員会等でこのマニュアルの内容の検討を行い、さらなる充実に努めるものとし、必要があれば更新する。

被災地支援のための物品リストの作成、対策本部としての備蓄品の検討、それらを調達するためのYEGメンバー事業所リスト等を作成する。

2. 災害対策本部（以下「対策本部」という。）の設置

(1) 災害情報の提供

日本YEGの役員等は、災害発生又は災害発生のおそれの情報を得たときは、速やかに、対策本部が設置された場合の構成員（会長、直前会長、副会長、専務理事、ブロック代表理事及び監事、以下「構成員」という。）に情報提供を行う。

(2) 会長への報告

構成員は、(1)の情報提供を受け、又は自ら災害発生又は災害発生のおそれの情報を得たときは、速やかに会長に対し報告を行うものとする。

(3) 対策本部設置の決定

会長は、前項の報告を受けたとき又は自ら情報を得たときは、ただちに日本YEGが対策本部を設置して対応すべき災害かどうかを、執行部で協議しなければならない。決定にあたっては、規程第2条の基準に照らして判断するものとする。

被災地への支援活動は、原則として、被災地の会員青年部、被災地の道府県商工会議所青年部連合会又は被災地のブロック商工会議所青年部連合会（以下「被災地 Y E G」という。）が対応し、被災地 Y E G の活動を日本 Y E G が支援するものとするが、第 2 条に定める災害が発生した場合に、日本 Y E G に対策本部を設置し、主体的に支援活動を行うこととする。例えば、被災地の被害が甚大で被災地 Y E G による活動が困難と思われる場合や、被災地が広域に亘っており被災地 Y E G 間の調整が必要となると思われる場合などである。

なお、被災地 Y E G の活動を日本 Y E G が支援する場合は、対策本部を設置するのではなく、常設の執行部会議や役員会で対応するものとする。

（4） 対策本部の設置、構成員の選任

会長は、規程第 2 条に定める災害に該当すると決定したときは、規程第 3 条に基づき日本 Y E G に対策本部を設置する。対策本部の構成員は、会長、直前会長、副会長、専務理事、ブロック代表理事及び監事とする。規程第 4 条に基づき、対策本部長（以下「本部長」という。）は、会長を充てることとするが、会長は日本 Y E G の事業全てを統括する立場であることから、対策本部の業務の責任者として、構成員の中から副本部長を選任することができる。また、本部長は、対策本部の構成員として、必要に応じて、役員又は役員予定者の中から若干名を選任することができる。これは、年度が替わる直前に災害が発生した場合に、次年度の執行部予定者を構成員に加える、被災地の出向理事を構成員に加えるなど、柔軟に対応できるようにしたものである。

3. 対策本部の業務

（1） 被災状況の調査

① 調査団の派遣又は被災地 Y E G 役員等への報告依頼

対策本部は、速やかに調査団を派遣するか、被災地 Y E G の役員等に報告を求め、被災地における以下②に記載の情報を収集する。なお、情報が報道に基づく場合は、その報道元も報告しなければならない。いずれの場合も被災地 Y E G の役員等や被災地 Y E G の所属会員、被災地の商工会議所、被災地の自治体、被災地の住民等に負担をかけないように十分配慮するとともに、調査員の安全の確保に努めなければならない。

② 調査する情報

以下はあくまでも例示であり、災害の状況に応じて、支援活動の計画を立案するにあたり必要な情報を収集するものとする。

- ・被災地自治体及びその範囲の特定
- ・被害全般

- ・被災地までの交通手段
- ・食料事情
- ・衛生施設・電気・上下水道・ガス・通信などのライフライン
- ・市役所等公共機関、金融機関等の営業状況
- ・緊急援助物資の要否
- ・行政・ボランティアセンター・医療・自衛隊などの支援体制
- ・災害救助法や被災者生活再建支援法などの関係法令の適用状況
- ・被災地 Y E G、被災地商工会議所等の活動状況
- ・その他、災害支援活動を円滑に行うために必要な情報

③ 調査時の携行品

現地調査に赴く際には、概ね以下のものを携行するものとするが、あくまでも例示であり、上記②の情報を収集するにあたり必要なものを携行する。

- ・ビデオカメラ・デジタルカメラ・パソコン・プリンター・携帯電話
- ・長靴・傘・レインコート・軍手・名刺・タオル・食料・被服

(2) 支援活動計画の策定・実施

対策本部は、調査団又は被災地 Y E G の役員等からの調査報告に基づき、支援活動計画を策定し、支援活動に必要な事項を決定する。

支援活動計画の策定・実施にあたっては、支援活動の円滑の実施を図るため、被災地 Y E G、被災地の商工会議所、日本商工会議所との連携を図るものとする。また、全国商工会青年部連合会、全国中小企業青年中央会、公益社団法人日本青年会議所等との情報交換や支援活動の協力等を行い、連携を図るものとする。

支援活動の例

- ・被災地 Y E G に対する義援金の募集・交付
- ・被災地 Y E G に対する会費の減免
- ・支援物資の調達・提供
- ・復興イベント等の企画・支援

(3) 被災地 Y E G との情報交換

被災地 Y E G と被災状況及び支援活動についての情報交換を行うものとする。

(4) 会員青年部及び所属会員に対する活動報告

対策本部はその活動を記録し、会員青年部に対し、定期的に報告を行わなければならない。

① 報告事項

以下のような事項が考えられるが、あくまでも例示であり、災害の状況や支援活動の内容に応じて、報告を行わなければならない。

- ・ 対策本部設置、対策本部構成員について
- ・ 被災地の調査結果
- ・ 被災地 Y E G 及び所属会員の被災状況
- ・ 会員青年部及び所属会員への支援要請
- ・ 被災地 Y E G との連携の状況
- ・ 対策本部の支援活動の内容
- ・ その他支援活動に必要な事項
- ・ 対策本部の解散について

② 報告方法

- ・ A T（エンジェルタッチ）による情報提供
- ・ 日本 Y E G ホームページによる情報提供
- ・ 役員会での報告

4. 経費負担

対策本部の活動に関する経費については、規程第 6 条に基づき、日本 Y E G が負担するものとし、必要であれば補正予算にて対応することとする。

5. マニュアルの改廃

このマニュアルの改廃は、執行部会議の協議に基づき、会長が決定する。

以上

災害時担当 Y E G 組み合わせ表について

平成 23 年度復興支援チーム
リーダー 鈴木 成 宗

平成 11 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では広域にわたって被災があり、県連やブロック全体が Y E G として活動ができない状態となった。いままでは被災地域に対して県連やブロックがサポートの中心となったが、今回はそれが不可能であり、日本各地の Y E G よりどこがどんな状態なのか、どこをどう支援すればよいのか分からないといった声があがった。

復興支援チームでは、今回のことを教訓とし、日本全体としていざというときのサポート体制（チーム分け）を構築することで、情報収集や支援について担当を明確にすることが必要であるとの結論に至った。

また、平成 12 年 3 月より施行された「全国商工会議所青年部連合会 災害規程」では、県連やブロックでは解決が困難なほど、地域の包括的な社会維持機能が麻痺した状態が発生した折の対策本部の設置、組織、職務等について明記されており、具体的な行動については同時に施行されている「災害対策マニュアル」を基に行うこととなった。

このマニュアルの中にある（1）日常行動の中で、「異なる単会同士が支援をし合えるように、日本 Y E G の約 400 単会の会員青年部をグループ分けし、全国大会等において交流の場を設ける等、地域を越えた単会同士の関係作りを支援することを検討するものとする。」とあることから、施行当初のグループ分けとして別紙のように決定をした。

- ・ 東、中、西地区それぞれ 1 単会（全 3 単会）を 1 グループとする。
- ・ 同じ単会規模でグループとなること、隣接した地域が同グループにならないよう配慮した。
- ・ 全国大会や会長研修会などで、会長同士が名刺交換をするなどして普段からお互いの意識付けをすることが望ましい。
- ・ このグループ分けは数年の間は固定とするが、単会数や規模などが大きく変動した場合は再度組み直すことも必要。
- ・ 大規模災害が発生した場合は、このグループ内にて情報収集を行い、災害対策本部への情報提供を行う。特に災害発生直後において、被災地域ごとの被災状況や Y E G 関係者の安否の確認、緊急に必要な支援物資の種類や集積地等の現地の情報を速やかに収集し日本 Y E G 等へ情報提供すること、併せて情報の断絶された被災地域への情報提供が期待される。また、支援についてもグループ内にて行うこととする。
- ・ 上記については姉妹提携やもともと交流のある Y E G 同士の支援活動について規制するものではない。

災害時担当 Y E G 組み合わせ表

東地区				中地区				西地区			
ブロック	県連	単会	人数	ブロック	県連	単会	人数	ブロック	県連	単会	人数
関東	埼玉県	さいたま	335	近畿	京都府	京都	312	中国	岡山県	岡山	284
関東	静岡県	浜松	241	近畿	京都府	京都	312	中国	岡山県	岡山	284
東北	宮城県	仙台	237	北陸信越	富山県	富山	269	中国	広島県	広島	235
関東	埼玉県	深谷	225	北陸信越	富山県	富山	269	中国	広島県	広島	235
東北	岩手県	一関	179	北陸信越	富山県	高岡	229	九州	長崎県	長崎	174
関東	群馬県	太田	172	北陸信越	富山県	高岡	229	九州	長崎県	長崎	174
東北	青森県	青森	164	東海	愛知県	岡崎	204	四国	愛媛県	松山	167
関東	静岡県	沼津	160	東海	愛知県	岡崎	204	四国	愛媛県	松山	167
関東	埼玉県	川口	156	東海	愛知県	豊橋	171	九州	宮崎県	宮崎	157
関東	神奈川県	小田原箱根	153	東海	愛知県	豊橋	171	九州	宮崎県	宮崎	157
関東	静岡県	静岡	151	北陸信越	新潟県	長岡	160	中国	岡山県	倉敷	148
東北	岩手県	花巻	146	北陸信越	新潟県	長岡	160	中国	岡山県	倉敷	148
東北	青森県	弘前	129	近畿	和歌山県	和歌山	148	四国	高知県	高知	148
東北	山形県	米沢	127	近畿	和歌山県	和歌山	148	四国	高知県	高知	148
東北	秋田県	秋田	125	東海	愛知県	半田	147	中国	山口県	岩国	147
北海道	北海道	帯広	114	東海	愛知県	半田	147	中国	山口県	岩国	147
東北	青森県	八戸	114	東海	岐阜県	高山	142	九州	福岡県	久留米	146
関東	栃木県	宇都宮	114	東海	岐阜県	高山	142	九州	福岡県	久留米	146
関東	埼玉県	春日部	114	東海	三重県	津	128	九州	沖縄県	那覇	135
東北	福島県	会津若松	113	東海	三重県	津	128	九州	沖縄県	那覇	135
関東	茨城県	ひたちなか	112	近畿	滋賀県	大津	123	中国	島根県	松江	125
関東	群馬県	伊勢崎	111	近畿	滋賀県	大津	123	中国	島根県	松江	125
関東	千葉県	松戸	111	近畿	大阪府	北大阪	123	四国	徳島県	徳島	120
東北	福島県	福島	109	近畿	大阪府	北大阪	123	九州	大分県	大分	120
関東	群馬県	前橋	107	北陸信越	新潟県	燕	120	四国	愛媛県	今治	117
北海道	北海道	函館	106	北陸信越	新潟県	燕	120	中国	島根県	出雲	116
東北	岩手県	奥州	96	北陸信越	長野県	茅野	119	中国	鳥取県	米子	106
関東	群馬県	桐生	96	北陸信越	長野県	茅野	119	四国	愛媛県	四国中央	105
東北	福島県	郡山	94	近畿	兵庫県	洲本	118	中国	山口県	下関	104
関東	茨城県	水戸	94	近畿	兵庫県	洲本	118	中国	広島県	福山	100
関東	神奈川県	平塚	92	近畿	大阪府	高槻	115	中国	山口県	徳山	98
関東	栃木県	真岡	89	近畿	大阪府	高槻	115	九州	大分県	別府	95
東北	岩手県	盛岡	87	近畿	滋賀県	守山	114	四国	愛媛県	西条	90
北海道	北海道	北見	86	近畿	滋賀県	守山	114	中国	山口県	防府	87
関東	埼玉県	草加	84	東海	三重県	桑名	112	九州	長崎県	佐世保	84
東北	山形県	山形	82	東海	三重県	桑名	112	九州	宮崎県	日向	84

東地区				中地区				西地区			
ブロック	県連	単会	人数	ブロック	県連	単会	人数	ブロック	県連	単会	人数
関東	静岡県	袋井	81	東海	三重県	松阪	110	四国	香川県	丸亀	78
東北	岩手県	北上	80	東海	三重県	松阪	110	中国	山口県	下松	77
関東	群馬県	沼田	80	近畿	大阪府	八尾	107	九州	鹿児島県	鹿児島	77
関東	埼玉県	秩父	80	近畿	大阪府	八尾	107	中国	岡山県	津山	75
関東	千葉県	柏	80	北陸信越	富山県	魚津	106	九州	福岡県	筑後	74
東北	福島県	白河	79	北陸信越	富山県	魚津	106	中国	岡山県	児島	73
関東	栃木県	栃木	78	北陸信越	新潟県	村上	105	四国	愛媛県	宇和島	73
関東	千葉県	千葉	78	北陸信越	新潟県	村上	105	九州	熊本県	熊本	73
関東	静岡県	三島	78	東海	愛知県	豊川	105	中国	山口県	宇部	72
東北	福島県	原町	74	東海	愛知県	豊川	105	中国	広島県	東広島	71
関東	茨城県	下館	74	東海	愛知県	豊田	102	九州	大分県	豊後高田	70
関東	静岡県	島田	73	東海	愛知県	豊田	102	中国	岡山県	総社	69
関東	静岡県	藤枝	73	近畿	福井県	武生	102	九州	福岡県	八女	68
東北	青森県	十和田	70	近畿	福井県	武生	102	中国	山口県	萩	67
関東	群馬県	館林	70	東海	愛知県	刈谷	101	中国	岡山県	井原	66
関東	茨城県	古河	69	東海	三重県	鈴鹿	98	中国	島根県	益田	65
関東	埼玉県	本庄	69	近畿	兵庫県	加古川	95	中国	山口県	山口	65
関東	埼玉県	所沢	69	東海	愛知県	東海	94	中国	岡山県	笠岡	64
北海道	北海道	網走	68	近畿	福井県	福井	92	九州	佐賀県	伊万里	64
関東	茨城県	土浦	68	東海	愛知県	江南	90	九州	沖縄県	浦添	64
関東	群馬県	藤岡	68	近畿	和歌山県	新宮	89	中国	鳥取県	鳥取	63
関東	神奈川県	茅ヶ崎	68	北陸信越	富山県	氷見	88	九州	佐賀県	鳥栖	61
東北	山形県	酒田	67	東海	三重県	伊勢	88	四国	愛媛県	大洲	60
関東	神奈川県	厚木	67	東海	岐阜県	関	87	中国	山口県	柳井	59
東北	秋田県	大曲	66	北陸信越	石川県	白山	85	四国	愛媛県	新居浜	59
東北	山形県	長井	65	近畿	福井県	鯖江	85	四国	香川県	高松	58
北海道	北海道	釧路	64	近畿	奈良県	奈良	85	九州	福岡県	大川	58
北海道	北海道	岩見沢	63	東海	愛知県	春日井	84	中国	岡山県	玉野	57
関東	埼玉県	上尾	63	東海	三重県	上野	84	九州	福岡県	柳川	57
関東	千葉県	市川	62	東海	岐阜県	美濃加茂	82	九州	佐賀県	佐賀	57
関東	神奈川県	大和	62	近畿	大阪府	和泉	81	中国	岡山県	玉島	55
関東	静岡県	掛川	62	東海	岐阜県	各務原	80	中国	岡山県	新見	55
関東	栃木県	小山	61	東海	愛知県	一宮	80	中国	山口県	光	55
東北	青森県	むつ	60	東海	三重県	尾鷲	79	九州	熊本県	荒尾	54
関東	茨城県	石岡	60	北陸信越	富山県	砺波	78	九州	大分県	宇佐	54
関東	埼玉県	蕨	60	近畿	大阪府	守口門真	77	九州	宮崎県	都城	54
関東	山梨県	富士吉田	60	東海	三重県	亀山	72	中国	島根県	安来	53

東地区				中地区				西地区			
ブロック	県連	単会	人数	ブロック	県連	単会	人数	ブロック	県連	単会	人数
関東	神奈川県	藤沢	59	東海	岐阜県	可児	70	九州	熊本県	水俣	53
東北	秋田県	能代	57	東海	愛知県	安城	70	九州	大分県	佐伯	53
東北	福島県	須賀川	57	近畿	大阪府	吹田	70	中国	山口県	長門	52
関東	埼玉県	行田	56	近畿	和歌山県	田辺	69	中国	島根県	浜田	50
関東	千葉県	船橋	56	北陸信越	長野県	長野	68	九州	長崎県	大村	50
関東	千葉県	成田	56	近畿	大阪府	岸和田	68	九州	宮崎県	高鍋	50
関東	栃木県	鹿沼	55	北陸信越	新潟県	新発田	65	中国	広島県	竹原	49
東北	青森県	五所川原	54	北陸信越	富山県	黒部	65	九州	鹿児島県	出水	49
関東	静岡県	富士	54	近畿	滋賀県	長浜	65	中国	広島県	三次	48
東北	岩手県	大船渡	53	近畿	滋賀県	八日市	65	九州	熊本県	人吉	47
東北	秋田県	大館	52	北陸信越	石川県	加賀	64	九州	大分県	中津	47
東北	福島県	二本松	52	東海	岐阜県	恵那	64	九州	大分県	津久見	47
関東	埼玉県	熊谷	52	東海	三重県	四日市	63	中国	岡山県	備前	46
関東	栃木県	日光	50	東海	愛知県	小牧	62	九州	熊本県	山鹿	46
北海道	北海道	根室	49	近畿	大阪府	高石	62	九州	宮崎県	串間	46
関東	千葉県	野田	49	東海	三重県	熊野	60	九州	鹿児島県	霧島	46
北海道	北海道	留萌	48	北陸信越	新潟県	十日町	59	四国	徳島県	阿南	45
東北	宮城県	古川	48	北陸信越	石川県	小松	59	九州	熊本県	玉名	45
東北	福島県	会津喜多方	48	近畿	滋賀県	彦根	59	四国	愛媛県	八幡浜	44
関東	神奈川県	相模原	48	近畿	兵庫県	加西	59	中国	島根県	大田	43
東北	岩手県	久慈	47	近畿	和歌山県	御坊	59	中国	広島県	廿日市	43
東北	山形県	天童	47	北陸信越	富山県	射水	57	四国	高知県	中村	43
関東	栃木県	足利	47	東海	愛知県	大府	57	九州	鹿児島県	いちき串木野	43
関東	群馬県	富岡	47	近畿	兵庫県	明石	57	中国	岡山県	高梁	42
東北	秋田県	横手	46	北陸信越	石川県	七尾	55	四国	徳島県	鳴門	42
関東	栃木県	佐野	46	近畿	京都府	舞鶴	54	九州	福岡県	豊前	42
関東	群馬県	渋川	46	近畿	福井県	敦賀	53	九州	佐賀県	唐津	42
東北	宮城県	塩釜	45	北陸信越	長野県	須坂	52	九州	長崎県	島原	42
関東	埼玉県	狭山	45	近畿	滋賀県	草津	51	九州	宮崎県	小林	41
関東	千葉県	館山	44	近畿	京都府	亀岡	51	九州	鹿児島県	川内	41
関東	神奈川県	海老名	44	東海	愛知県	犬山	50	中国	鳥取県	倉吉	39
東北	青森県	黒石	43	近畿	大阪府	箕面	50	九州	福岡県	宮若	39
東北	宮城県	石巻	42	近畿	奈良県	大和高田	50	九州	佐賀県	小城	38
東北	山形県	鶴岡	41	北陸信越	長野県	下諏訪	49	九州	鹿児島県	枕崎	38
関東	茨城県	日立	41	東海	愛知県	瀬戸	49	九州	鹿児島県	奄美大島	38
関東	千葉県	佐倉	41	近畿	奈良県	橿原	49	中国	山口県	山陽	37
北海道	北海道	浦河	40	北陸信越	長野県	大町	48	九州	長崎県	諫早	37

東地区				中地区				西地区			
ブロック	県連	単会	人数	ブロック	県連	単会	人数	ブロック	県連	単会	人数
関東	栃木県	大田原	40	東海	三重県	名張	48	九州	長崎県	平戸	37
関東	千葉県	東金	40	近畿	福井県	小浜	48	四国	愛媛県	伊予	36
関東	神奈川県	秦野	40	近畿	京都府	城陽	48	九州	長崎県	福江	36
東北	山形県	新庄	39	近畿	奈良県	生駒	46	九州	沖縄県	宮古島	36
北海道	北海道	石狩	38	東海	三重県	鳥羽	45	九州	福岡県	行橋	35
関東	千葉県	八千代	38	北陸信越	新潟県	新津	44	九州	大分県	日田	35
関東	神奈川県	鎌倉	38	北陸信越	新潟県	五泉	44	四国	高知県	須崎	34
北海道	北海道	美唄	37	近畿	福井県	大野	44	中国	広島県	府中	33
東北	秋田県	湯沢	37	近畿	京都府	福知山	43	中国	山口県	新南陽	33
関東	千葉県	銚子	36	近畿	和歌山県	紀州有田	42	四国	香川県	多度津	33
北海道	北海道	登別	35	北陸信越	長野県	諏訪	41	九州	鹿児島県	指宿	33
北海道	北海道	恵庭	35	北陸信越	長野県	中野	40	中国	島根県	平田	32
北海道	北海道	砂川	34	東海	愛知県	稲沢	40	中国	島根県	江津	32
関東	茨城県	結城	34	近畿	兵庫県	豊岡	40	四国	徳島県	阿波池田	31
関東	千葉県	八街	33	北陸信越	新潟県	加茂	39	四国	香川県	善通寺	31
北海道	北海道	滝川	31	北陸信越	富山県	滑川	39	九州	福岡県	豊前川崎	30
関東	静岡県	焼津	31	北陸信越	石川県	輪島	38	九州	大分県	臼杵	30
関東	千葉県	佐原	28	東海	愛知県	蒲郡	38	九州	鹿児島県	鹿屋	30
北海道	北海道	名寄	27	近畿	兵庫県	高砂	38	中国	広島県	大竹	29
東北	宮城県	気仙沼	26	北陸信越	新潟県	亀田	37	四国	香川県	坂出	29
東北	福島県	いわき	26	近畿	大阪府	泉佐野	37	四国	香川県	観音寺	29
関東	千葉県	習志野	24	近畿	兵庫県	三木	37	九州	福岡県	朝倉	29
関東	神奈川県	横須賀	23	東海	愛知県	常滑	35	九州	宮崎県	西都	27
北海道	北海道	美幌	22	北陸信越	石川県	珠洲	34	九州	沖縄県	沖縄	27
北海道	北海道	紋別	21	近畿	京都府	綾部	34	中国	山口県	小野田	26
東北	岩手県	宮古	21	東海	愛知県	津島	33	九州	佐賀県	鹿島	26
東北	福島県	相馬	21	近畿	兵庫県	龍野	32	九州	大分県	竹田	25
関東	千葉県	茂原	20	近畿	京都府	宇治	30	九州	福岡県	苅田	24
東北	岩手県	釜石	19	近畿	福井県	勝山	28	四国	徳島県	吉野川	21
関東	千葉県	木更津	18	近畿	大阪府	泉大津	28	九州	佐賀県	武雄	21
関東	神奈川県	三浦	18	近畿	兵庫県	赤穂	28	九州	鹿児島県	南さつま	21
北海道	北海道	遠軽	13	近畿	京都府	宮津	27	四国	徳島県	小松島	20
北海道	北海道	上砂川	10	近畿	和歌山県	海南	23	四国	高知県	安芸	19
東北	宮城県	白石	10	近畿	兵庫県	相生	21	四国	高知県	宿毛	18
北海道	北海道	赤平	6	近畿	大阪府	貝塚	20	九州	長崎県	松浦	18
北海道	北海道	歌志内	3	近畿	兵庫県	小野	15	九州	福岡県	中間	17